

証券コード 7315
2020年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7

株 式 会 社 I J T T

代表取締役社長 伊 藤 一 彦

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染がまだ続いている状況を踏まえまして、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主様には郵送またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。あわせて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、株主総会当日にお配りしておりましたお土産と会場内でのドリンクサービスはとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年6月25日（木曜日）営業終了時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時 (午前9時30分受付開始)
※前回と受付開始時間が異なりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ネクサスウィンド
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第7期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
議決権行使書用紙において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ijtt.co.jp/>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ijtt.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を踏まえた各種対応についても、同ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。

◎当日は、軽装（フールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>) をご利用いただくことによるのみ実施可能です。
ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
2. インターネットの利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
3. インターネットにより議決権行使をされる場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
4. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
5. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
6. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9時から21時まで

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第7期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円、総額は422,225,514円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社取締役 境 琢磨氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ かわもと ひでとし 川本英利 (1953年10月13日)	1980年4月 クラリオン(株)入社 2010年4月 日立オートモティブシステムズ(株)営業本部 副本部長 2010年6月 クラリオン(株)取締役 2011年4月 日立オートモティブシステムズ(株)営業統括 本部副本部長 2011年10月 Hitachi Automotive Systems Asia, Ltd.取締役会長兼CEO 2012年6月 クラリオン(株)常務取締役 2013年4月 Hitachi Automotive Systems Asia, Ltd. 取締役会長兼社長 2013年8月 クラリオン(株)事業構造改革担当 2014年4月 同社代表取締役社長兼COO 2016年6月 同社取締役代表執行役社長兼COO 2017年6月 同社取締役代表執行役会長兼CEO 2018年4月 同社取締役代表執行役会長 2019年4月 フォルシアジャパン(株)会長 2019年4月 Faurecia S.E. Senior Advisor of CEO 2019年6月 AGS(株)社外取締役(現任)	0株
社外取締役候補 者とした理由	川本英利氏は、長年にわたり電気機器および自動車部品会社等において企業経営に携わり、その経験や見識は、当社のマネジメントに活用いただけるものと思います。	

(注) 1. ※印は、新任の社外取締役候補者であります。

2. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 川本英利氏が社外取締役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定

める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

4. 川本英利氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 藤原純也氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
※ あさはら けんいち 浅 原 健 一 (1965年8月22日)	1990年2月 いすゞ自動車(株)入社 2009年2月 同社国内営業部管理グループ グループリーダー 2009年6月 同社国内事業推進部管理グループ グループリーダー 2009年10月 同社国内営業部門 シニア・スタッフ 2010年4月 いすゞネットワーク(株) 2012年4月 いすゞ自動車(株)営業企画部総括グループグループリーダー 2013年4月 同社事業推進部第一グループ グループリーダー 2015年4月 同社事業推進部長 2017年4月 同社アジア事業部 シニアエキスパート 2017年5月 Isuzu Motors International Operations (Thailand) Co., Ltd. 2020年4月 いすゞ自動車(株)経營業務部門統括補佐兼 サステナビリティ推進部長 (現任)	0株
監査役候補者と した理由	浅原健一氏は、長年にわたり経営企画および営業企画等の企画業務に従事されており、これらの見識と経験により、監査役として適切に監査・監督できるものと思えます。	

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. いすゞネットワーク(株)は、2010年10月1日をもって、商号をいすゞ自動車販売(株)に変更いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
おおがね はるかず 大金陽和 (1957年4月16日)	1992年10月 公認会計士第2次試験合格 1993年1月 明治監査法人(現アーク有限責任監査法人)入所 1996年4月 公認会計士第3次試験合格 1997年8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー就任 2018年7月 大金陽和公認会計士事務所(現任) 2018年7月 ㈱ジェイ・キャスト社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大金陽和氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士として豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を有しておられ、その見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 大金陽和氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
4. 大金陽和氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 大金陽和氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

第7期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害、消費税の増税、米中貿易摩擦による世界経済の不確実性の高まりに加え、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により日本及び世界経済の減速懸念が強まる状況で推移しました。

トラック市場におきましては、国内では排ガス規制や消費税増税前の駆け込み需要の影響により、総需要は、大中型トラックは堅調に推移したものの、小型トラックにおいては需要が減少しました。一方、海外ではインドネシアを中心としたアジア新興国で需要は減少しました。

建設機械市場におきましては、とりわけ海外で中国を中心に需要は減少しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は1,716億8千3百万円（前連結会計年度比1.9%減）となり、営業利益は64億1千9百万円（前連結会計年度比17.0%減）、経常利益は68億9千4百万円（前連結会計年度比19.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億6千5百万円（前連結会計年度比19.6%減）となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	92,764	54.0
	エンジン部品	49,279	28.7
	計	142,044	82.7
アジア	自動車用部品等	29,639	17.3
合 計		171,683	100.0

また、2019年11月には、第2四半期連結累計期間における業績動向を踏まえ、株主様への利益還元の機会を充実させるため中間配当を実施することとし、2019年12月に1株当たり9円をお支払いいたしました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は88億4千4百万円で、国内外の生産拠点において前期に引き続きQCD（Quality、Cost、Delivery）競争力強化を目的に生産設備の近代化、効率化を推進いたしました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充當いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く足元の環境は、米中の貿易摩擦による景気悪化の中で、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が加わり、より一層厳しい状況に直面しています。

一方、中長期的には、トラック市場の国内需要は漸減傾向であり、海外需要はアセアンを中心にインフラ投資の本格化等により増加していくものと捉えております。また、建設機械市場におきましては、国内は安定した建設需要が継続され、海外は北米、アジア向け等の需要も回復していくものと見込んでいます。

このような足元環境が厳しい中ではありますが、当社グループは短期的には危機対応への管理やガバナンス強化を行うと共に、引き続き市場やお客様のニーズ実現に向けSQCDC競争力の強化を通じ拡販に努めて参ります。また、新たな材料開発や商品開発にも積極的に取り組んで参ります。

これらの経営課題の解決を加速すべく、2020年4月に合併後の組織体制を見直しました。

将来にわたって勝ち残るための事業構造の変革や経営の効率化に取り組み、事業拡大を通じ企業価値向上を果たしていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月1日をもちまして、当社の完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を吸収合併し、商号を株式会社IJTTに改め、本社を神奈川県横浜市に移転いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第4期	第5期	第6期	第7期 (当連結会計年度)
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 上 高 (百万円)		139,357	160,620	174,936	171,683
経 常 利 益 (百万円)		5,844	8,602	8,596	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,501	5,676	6,179	4,965
1株当たり当期純利益 (円)		73.03	118.92	129.46	104.68
総 資 産 (百万円)		112,836	119,964	123,239	115,238
純 資 産 (百万円)		66,359	71,526	76,790	78,436

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
3. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以前の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 海外連結子会社のJibuhin (Thailand) Co.,Ltd.およびPT.Jidosha Buhin Indonesiaは決算期変更により当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、当連結会計年度は2019年1月1日から2020年3月31日の15ヶ月間の個別決算数値を連結しております。なお、Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.へ社名変更しました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況(2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社であり、同社は当社の株式を20,261千株(持株比率43.19%)保有しております。当社グループは親会社へ主として自動車部品を販売するなどの取引を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、売上の相当部分を親会社に依存しておりますが、親会社グループ以外の多くの企業とも直接取引を行っており、当社独自の営業基盤を確立しており、親会社からの一定の独立性を確保できております。当社の事業活動の多くは、独自の技術やノウハウを基にしたものであり、当社は当社独自の判断に基づき事業活動を展開しております。

また、親会社との取引にあたっては、他の取引先同様、原材料費や人件費等の変

動を示すデータ等を提示し、適正な利益を確保することを前提に、取引条件を協議し、合意しております。

□. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経ていることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トーカイ株式会社	80百万円	100.0%	鍛造品等の製造、販売
PT. Asian Isuzu Casting Center	396,884百万 インドネシアルピア	51.0%	鋳造品等の製造、販売
IJTT (Thailand) Co., Ltd.	345百万 タイバーツ	83.3%	自動車用部品の製造、販売

- (注) 1. 株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社は、2019年4月1日付にて、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
2. Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は、2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.に社名変更いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車、建設機械および産業車両・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品および機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

(8) 主要な拠点等(2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	神奈川県横浜市
海 老 名 工 場	神奈川県海老名市
真 岡 工 場	栃木県真岡市
土 浦 工 場	茨城県土浦市
北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市
北 上 工 場	岩手県北上市
宮 城 工 場	宮城県柴田郡村田町

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
トーカイ株式会社	岐阜県関市
PT. Asian Isuzu Casting Center	インドネシア共和国西ジャワ州
PT. Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州
IJTT (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョンブリ県

(注) 1. 株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社は、2019年4月1日付にて、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

2. Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は、2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.に社名変更いたしました。

(9) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
4,207名	+54名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額(2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	290百万円
株式会社みずほ銀行	270
株式会社日本政策投資銀行	200
株式会社横浜銀行	182
三井住友信託銀行株式会社	60

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式総数 49,154,282株(自己株式2,240,336株を含む。)
(3) 当事業年度末の株主数 4,654名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	20,261千株	43.19%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,694	3.61
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,600	3.41
日立建機株式会社	1,300	2.77
みどり持株会	1,064	2.27
佐藤商事株式会社	990	2.11
F P成長支援A号投資事業有限責任組合	900	1.92
神吉 利郎	790	1.68
株式会社みずほ銀行	744	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	744	1.59

(注) 上記の持株比率は、自己株式2,240,336株を控除し、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 一 彦	
代表取締役副社長	原 田 理 志	
取 締 役 副 社 長	太 田 正 紀	
取締役専務執行役員	齋 藤 誠	経営企画本部長
取締役専務執行役員	浅 田 和 則	生産本部長
取締役常務執行役員	境 琢 磨	管理本部長
取締役常務執行役員	金 子 孝 之	営業本部長
取 締 役	織 田 秀 明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長
取 締 役	土 屋 市 郎	
常 勤 監 査 役	栗 原 清 一	
監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	藤 原 純 也	いすゞ自動車株式会社企画・財務部門統括補佐
監 査 役	浦 部 明 子	虎ノ門南法律事務所パートナー弁護士 株式会社リプロセル社外監査役

- (注) 1. 取締役織田秀明・土屋市郎の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大山 浩・浦部明子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役織田秀明・土屋市郎、監査役浦部明子の3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 取締役水谷春樹、武嶋一佳、藤野俊彦および藤倉 諭の4氏は、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。

5. 2020年4月1日現在の当社の役員の状況は以下の通りとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 一 彦	
代表取締役副社長	原 田 理 志	兼 管理部門統括
取 締 役 副 社 長	太 田 正 紀	
取締役専務執行役員	齋 藤 誠	経営企画本部長 兼 海外事業部門統括
取締役専務執行役員	浅 田 和 則	技術本部長
取締役常務執行役員	金 子 孝 之	営業部門統括
取 締 役	境 琢 磨	
取 締 役	織 田 秀 明	
取 締 役	土 屋 市 郎	
常 勤 監 査 役	栗 原 清 一	
監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	藤 原 純 也	いすゞ自動車株式会社経營業務部門統括補佐 兼 企画・財務部門統括補佐
監 査 役	浦 部 明 子	虎ノ門南法律事務所パートナー弁護士 株式会社リプロセル社外監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	11名	207百万円	うち社外取締役	2名	12百万円
監査役	3名	27百万円	うち社外監査役	2名	16百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ存在しており、また当事業年度中に取締役が4名退任し、新たに取締役が3名、監査役が1名選任されたことによるものであります。

(4) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会で決議を得た総額の範囲内で、職務および職責ならびに業績に応じて算出しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役織田秀明氏は、公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長であります。当社グループは同財団法人と取引はありません。

監査役浦部明子氏は、虎ノ門南法律事務所のパートナーである弁護士および株式会社リプロセルの社外監査役であります。当社グループはこれらの兼職先と取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 織田秀明	14回/16回	87.5%	—	—
取締役 土屋市郎	16回/16回	100.0%	—	—
監査役 大山 浩	15回/16回	93.75%	5回/5回	100%
監査役 浦部明子	15回/16回	93.75%	5回/5回	100%

③ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役織田秀明氏は、必要に応じて企業経営者および技術者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役土屋市郎氏は、必要に応じて金融および企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役大山 浩氏は、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役浦部明子氏は、必要に応じて法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子 会 社	会 計 監 査 人
PT. Asian Isuzu Casting Center	Ernst & Young Purwantono, Sungkoro & Surja
IJTT (Thailand) Co., Ltd.	Ernst & Young Office Limited

(注) Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.は、2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co., Ltd.に社名変更しました。

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
64百万円
 - ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
64百万円
- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底しコンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、コンプライアンス推進の責任者を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報統括責任者が、これを適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各本部および各子会社のリスク・コンプライアンス責任者が当該本部および子会社のリスク管理を行い、リスク・コンプライアンス統括責任者が当社および子会社のリスクを統括する。また、リスク管理状況については、「リスク・コンプライアンス会議」にて随時把握・評価し、「経営会議」および「取締役会」に定期的に報告する。

危機に際しては、「経営会議」にてその対応を審議・決定し、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、その下部組織として「設備投資会議」および

「予算会議」等重要会議体を設置し、専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。
当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社子会社が社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社であるいすゞ自動車株式会社の「グループ企業理念」等を踏まえ策定した「企業理念」、「行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社および当社子会社の全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ会社経営管理規程」その他の社内規程を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、いすゞ自動車株式会社に対して、当社および当社の子会社の重要な経営状況ならびにコンプライアンスおよびリスク管理の状況その他に関し適宜報告する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、監査役の職務を補助するスタッフを置く。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役スタッフの取締役からの独立性および当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、監査役スタッフ業務の実施に関しては当該従業員を監査役の指揮命令下に置く。また、当該従業員の人事異動、人事考課および賞罰については監査役の事前同意を得る。

⑧当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社の子会社の取締役および従業員に、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告させるとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役に開示または報告する。

当社は、当社および当社子会社の常勤監査役が相互に連携して当社および当社子会社全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的開催する監査役連絡会に対し適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社各社の役員・従業員に周知徹底する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役が「経営会議」へ出席する機会および経営者と協議する機会を確保しており、今後も継続する。また、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス統括責任者およびリスク・コンプライアンス責任者（各本部長やグループ会社社長）その他で構成する「リスク・コンプライアンス会議」を年12回開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進や課題への対処を審議しています。

反社会的勢力への対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置し、不当要求の排除と防止対策を行っております。

- ②損失の危険の管理についての取組の状況

「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス統括責任者およびリスク・コンプライアンス責任者（各本部長やグループ会社社長）その他で構成する「リスク・コンプライアンス会議」を年12回開催し、新規リスクの抽出・評価および当該リスクへの対応策について審議しています。

- ③取締役職務執行の効率性確保についての取組の状況

当事業年度において、取締役会を16回、経営会議を17回、設備投資会議を11回開催するとともに、「文書管理規程」・「秘密情報取扱規則」などに従い、情報管理を徹底しております。

- ④企業集団における業務の適正を確保する取組の状況

当社は、グループの年度事業計画を策定し、子会社の毎月の計画進捗状況や会議体の運営状況をモニタリングし、必要な監督を行っております。また、いすゞ自動車株式会社に対しては、必要に応じて適宜、重要な経営状況等を報告しております。

- ⑤監査役監査の実効性確保体制

当事業年度において、監査役会を5回開催したほか、監査役は取締役会に出席しております。常勤監査役は、経営会議や監査役連絡会などの重要な会議に出席し、社外取締役、グループ会社各社の取締役社長、会計監査人ならびに内部監査部との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、ならびに、内部統制の整備および運用状況を確認しております。

また、常勤監査役は、当社および当社子会社の取締役および従業員から、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項の報告を受けております。

以上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部             |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,363</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>30,299</b>  |
| 現金及び預金          | 10,837         | 支払手形及び買掛金        | 11,122         |
| 受取手形及び売掛金       | 23,236         | 電子記録債務           | 7,492          |
| 製品              | 2,364          | 短期借入金            | 1,200          |
| 仕掛品             | 1,976          | リース債務            | 101            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,464          | 未払金              | 2,403          |
| その他             | 2,483          | 未払法人税等           | 534            |
| <b>固定資産</b>     | <b>69,874</b>  | 賞与引当金            | 2,083          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,444</b>  | その他              | 5,361          |
| 建物及び構築物         | 15,095         | <b>固定負債</b>      | <b>6,501</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 23,597         | リース債務            | 169            |
| 土地              | 16,275         | 繰延税金負債           | 697            |
| リース資産           | 254            | 再評価に係る繰延税金負債     | 766            |
| 建設仮勘定           | 5,095          | 環境対策引当金          | 92             |
| その他             | 1,125          | 退職給付に係る負債        | 4,651          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>598</b>     | その他              | 124            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,831</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>36,801</b>  |
| 投資有価証券          | 7,125          | <b>純資産の部</b>     |                |
| その他             | 705            | <b>株主資本</b>      | <b>74,444</b>  |
|                 |                | 資本金              | 5,500          |
|                 |                | 資本剰余金            | 22,561         |
|                 |                | 利益剰余金            | 47,413         |
|                 |                | 自己株              | △1,031         |
|                 |                | その他の包括利益累計額      | △1,401         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | △60            |
|                 |                | 土地再評価差額金         | 1,440          |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | △2,354         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △427           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>5,394</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>78,436</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>115,238</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>115,238</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上              | 171,683 |
| 売上原価            | 156,929 |
| 販売費及び一般管理費      | 14,753  |
| 営業外収益           | 8,334   |
| 営業外費用           | 6,419   |
| 受取配当金           | 47      |
| 受取配当利益          | 139     |
| 受取配当利益          | 365     |
| その他利益           | 159     |
| 営業外費用           | 711     |
| 支店手数料           | 32      |
| 為替差損            | 22      |
| 災害補償            | 48      |
| その他費用           | 42      |
| 経常利益            | 89      |
| 特別利益            | 235     |
| 固定資産売却益         | 6,894   |
| 特別損失            | 3       |
| 固定資産除売却損失       | 109     |
| 災害による損失         | 34      |
| 子会社清算損失         | 52      |
| 税金等調整前当期純利益     | 155     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 351     |
| 法人税等調整額         | 6,547   |
| 当期純利益           | 1,275   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | △127    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,147   |
|                 | 5,400   |
|                 | 434     |
|                 | 4,965   |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|---------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,500   | 22,538 | 43,404 | △430    | 71,012 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        | △955   |         | △955   |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減  |         | 22     |        |         | 22     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 4,965  |         | 4,965  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |        |        | △600    | △600   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | 22     | 4,009  | △600    | 3,431  |
| 当 期 末 残 高           | 5,500   | 22,561 | 47,413 | △1,031  | 74,444 |

(単位：百万円)

|                     | その他の包括利益累計額      |                |                    |                  |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|---------------------------------|------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高           | 136              | 1,444          | △1,439             | △276             | △135                            | 5,913            | 76,790 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |                    |                  |                                 |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                |                    |                  |                                 |                  | △955   |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減  |                  |                |                    |                  |                                 |                  | 22     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                |                    |                  |                                 |                  | 4,965  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                |                    |                  |                                 |                  | △600   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △197             | △3             | △915               | △150             | △1,266                          | △518             | △1,785 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △197             | △3             | △915               | △150             | △1,266                          | △518             | 1,646  |
| 当 期 末 残 高           | △60              | 1,440          | △2,354             | △427             | △1,401                          | 5,394            | 78,436 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部             |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,690</b> | <b>流動負債</b>      | <b>27,804</b> |
| 現金及び預金          | 4,781         | 支払手形             | 103           |
| 受取手形            | 242           | 買掛金              | 6,889         |
| 電子記録債権          | 1,801         | 電子記録債権           | 7,499         |
| 売掛金             | 18,148        | 短期借入金            | 1,200         |
| 製品              | 1,848         | 関係会社短期借入金        | 2,700         |
| 仕掛品             | 1,401         | リース債権            | 72            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,865         | 未払金              | 2,052         |
| 前払費用            | 159           | 未払法人税等           | 1,741         |
| その他             | 1,441         | 未払消費税            | 476           |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,624</b> | 未払引当金            | 218           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>46,945</b> | 預り金              | 131           |
| 建物              | 10,736        | 賞与引当金            | 1,963         |
| 構築物             | 1,568         | その他              | 2,754         |
| 機械及び装置          | 15,652        | <b>固定負債</b>      | <b>4,674</b>  |
| 車両運搬具           | 73            | リース債権            | 111           |
| 工具器具備品          | 947           | 繰延税金負債           | 678           |
| 土地              | 13,209        | 再評価に係る繰延税金負債     | 766           |
| リース資産           | 165           | 退職給付引当金          | 2,919         |
| 建設仮勘定           | 4,592         | 環境対策引当金          | 82            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>482</b>    | 資産除去債務           | 31            |
| 借地権             | 20            | その他              | 84            |
| ソフトウェア          | 454           | <b>負債合計</b>      | <b>32,479</b> |
| その他             | 8             | <b>純資産の部</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,196</b> | <b>株主資本</b>      | <b>61,468</b> |
| 投資有価証券          | 362           | 資本剰余金            | 5,500         |
| 関係会社株           | 14,264        | 資本剰余金            | 29,948        |
| 出資              | 326           | 資本準備金            | 1,375         |
| その他             | 244           | その他資本剰余金         | 28,573        |
|                 |               | <b>利益剰余金</b>     | <b>27,091</b> |
|                 |               | その他利益剰余金         | 27,091        |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | 27,091        |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△1,071</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 1,367         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | △73           |
|                 |               | 土地再評価差額金         | 1,440         |
| <b>資産合計</b>     | <b>95,315</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>62,836</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>95,315</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 金 額    |         |
|-------------------------|-----|--------|---------|
| 売 上                     | 高 価 |        | 132,606 |
| 売 上 原 価                 | 益   |        | 122,398 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 益   |        | 10,207  |
| 営 業 利 益                 | 費   |        | 6,190   |
| 営 業 外 収 入               | 益   |        | 4,017   |
| 受 取 配 当 金 他             | 息   | 23     |         |
| 受 取 の 費                 | 金   | 743    |         |
| 営 業 外 費                 | 他   | 98     | 865     |
| 支 払 利 息                 | 料   | 23     |         |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 損   | 22     |         |
| 為 替 差 損                 | 金   | 58     |         |
| 労 災 補 償                 | 他   | 42     |         |
| そ の 他                   |     | 38     | 186     |
| 経 常 利 益                 | 益   |        | 4,696   |
| 特 別 利 益                 | 益   |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 差   | 1      |         |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 益   | 22,013 | 22,014  |
| 特 別 損 失                 | 損   |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 損   | 98     |         |
| 減 損 損 失                 | 損   | 34     |         |
| 災 害 に よ る 損 失           | 損   | 52     |         |
| 子 会 社 清 算 損 失           | 損   | 155    | 340     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益   |        | 26,370  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 額   | 829    |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △97    | 731     |
| 当 期 純 利 益               | 益   |        | 25,639  |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |              |        |            |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利益剰余金        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 |        |            |
|                             |         |           |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 5,500   | 1,375     | 28,573       | 29,948      | 2,408        | △471   | 37,385     |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |             |              |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             | △955         |        | △955       |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             | 25,639       |        | 25,639     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |             |              | △600   | △600       |
| 合 併 に よ る 増 加               |         |           |              |             |              |        | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |              |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —         | —            | —           | 24,683       | △600   | 24,083     |
| 当 期 末 残 高                   | 5,500   | 1,375     | 28,573       | 29,948      | 27,091       | △1,071 | 61,468     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |          |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | —                | —        | —              | 37,385 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |          |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |          |                | △955   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |          |                | 25,639 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |          |                | △600   |
| 合 併 に よ る 増 加               | 82               | 1,444    | 1,526          | 1,526  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △156             | △3       | △159           | △159   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △73              | 1,440    | 1,367          | 25,450 |
| 当 期 末 残 高                   | △73              | 1,440    | 1,367          | 62,836 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 I J T T  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 沼 淳 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I J T Tの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I J T T及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 I J T T  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I J T T の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人、親会社の監査役、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 I J T T 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 栗原清一 | ㊟ |
| 監査役   | 大山浩  | ㊟ |
| 監査役   | 藤原純也 | ㊟ |
| 監査役   | 浦部明子 | ㊟ |

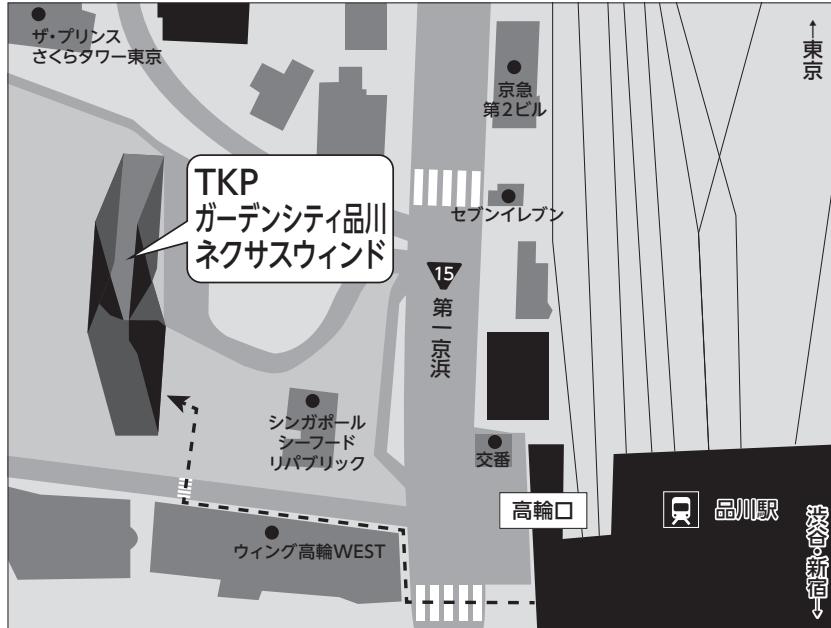
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
TKPガーデンシティ品川  
ネクサスウィンド  
電話 03-4578-5851



## 交通機関

### 《電車》

- JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR京浜東北線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR東海道本線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR横須賀線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- 京急本線 品川駅 高輪口 徒歩1分

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に関連し、本総会にご出席される株主さまにおかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用などの感染予防にご配慮のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙をご郵送いただく方法によっても、株主総会の議決権を行使することができますのでご利用も併せてご検討ください。

なお、株主総会当日にお配りしておりましたお土産と会場内でのドリンクサービスはとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。